

持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者名の公表(第 14 回)

関東製紙原料直納商工組合では、平成 25 年 10 月 30 日に持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者については警告を発するとともに、事業者名を明示したうえで警告を発した事実を公表することを明らかにしました。

次の 3 事業者は、こうした厳しい方針を明らかにした後も相変わらず持ち去り古紙の買い入れを止めようとしないことから、12 月 22 日付文書をもってそれぞれに警告を発しました。

なお、この間の経過の概要等は別紙の通りです。

(これまでの公表につきましては、当組合ホームページに掲出しています。)

警告の対象事業者

埼玉県川越市大字的場 25-1
川越資源株式会社 (3 回目)
代表取締役 新堀 勝男

埼玉県八潮市大原 526-1
八潮エコ株式会社 (5 回目)
代表取締役 岡住 透廉

東京都足立区保塚町 6-4
有限会社 松沢紙業 (3 回目)
代表取締役 松沢 政光

平成 27 年 12 月 25 日

関係各位

関東製紙原料直納商工組合

(別紙)

1 川越資源(株)に対する第3回目の警告に至る事実経過

- (1) 持ち去り日 平成26年9月19日・平成26年12月4日
平成26年12月18日

(2) 持ち去り状況等

上記の日に東京都杉並区、埼玉県熊谷市、東京都小平市がそれぞれGPSをセットした古紙が持ち去られ、いずれも川越資源(株)に持ち込まれる。

前代表取締役はチラシ回収に力を入れると述べていたが、相変わらず持ち去り古紙の買い入れを行っている。

改めて持ち去り古紙は決して受け入れないという姿勢を明確に打ち出すとともに、持ち込み車両のチェックを厳しく行うことを伝えている。

(3) 川越資源(株)に対するこれまでの警告状況

警告回数	持ち去り古紙 買い入れ日	GPS端末器 セット自治体	警告日
1	平成26年2月26日	東京都杉並区	平成26年3月10日
2	平成26年4月25日	東京都清瀬市	平成26年6月10日

2 八潮エコ(株)に対する第5回目の警告に至る事実経過

- (1) 持ち去り日 平成27年11月2日

(2) 持ち去り状況等

上記の日に東京都中央区がGPSをセットした古紙が持ち去られ、八潮エコ(株)に持ち込まれる。このたびの持ち去り車両については、当組合から持ち去りを行っている車両であることを通知してあった。こうした指摘を無視せんばかりの対応に強く抗議した。

(3) 八潮エコ(株)に対するこれまでの警告状況

警告回数	持ち去り古紙 買い入れ日	GPS端末器 セット自治体	警告日
1	平成26年3月22日	茨城県取手市	平成26年4月1日
2	平成26年5月10日	東京都板橋区	平成26年6月10日
3	平成27年3月10日	東京都中央区	平成27年3月20日
4	平成27年10月6日	東京都板橋区	平成27年11月10日

3 (有) 松沢紙業に対する第3回目の警告に至る事実経過

(1) 持ち去り日 平成27年11月11日

(2) 持ち去り状況等

上記の日に東京都葛飾区がGPSをセットした古紙が持ち去られ、(有)松沢紙業に持ち込まれる。代表者は持ち去りは許されない行為と繰り返し述べているが、そのための対策が全く不十分である。

(3) (有) 松沢紙業に対するこれまでの警告状況

警告回数	持ち去り古紙 買入れ日	GPS端末器 セット自治体	警告日
1	平成27年1月28日 平成27年2月3日 平成27年2月4日	いずれも 東京都杉並区	平成27年2月24日
2	平成27年7月29日 平成27年7月31日	いずれも 東京都杉並区	平成27年8月6日